

検討会等名称	当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（第7回）
開催日時	令和3年12月22日（水曜日）17時00分～19時45分
開催場所	県庁 本庁舎3階 大会議場
出席者	◎蒲原委員長、大川委員、大塚委員（Zoom）、河原委員、小西委員、佐藤委員、富田委員、奈良崎委員、野口委員、林委員、雄谷氏（オブザーバー：社会福祉法人佛子園理事長）
問合せ先	共生推進本部室利用者支援グループ
会議記録	以下のとおり

（事務局：道躰参事監）

開会のあいさつ

出欠状況（福岡委員欠席）の周知

雄谷氏（オブザーバー：社会福祉法人佛子園理事長）紹介

（蒲原委員長）

それでは、これから議事に入りたいと思います。また本日も委員の皆さん方の協力を得ながら、活発な議論ができるということで、よろしくお願いをしたいと思います。

最初に本日の進め方について共有をしたいと思います。本日は、大きく分けると四つのパートがございます。まず、議題の（1）でございますけれども、社会福祉法人佛子園の雄谷さんから、共生型のまちづくりなどについてお話を伺いまして、皆さんからご意見等伺いたいと思っております。この部分は、説明も含めまして大体概ね30分程度を予定いたしております。

続いて議事の（2）でございますけれども地域の福祉資源の充実についてという部分でございます。内容ですけれども、福祉に関連する様々な領域との連携、あるいは人材の確保育成、さらには障害者支援施設のあり方という三つのテーマになっておりまして、事務局から資料の説明をいただいた後、三つまとめて議論していきたいと思っております。この二つ目のパーツが、説明も含めまして、50分程度を予定しております。

その後、先ほど話がありました10分間のリフレッシュタイムということで休憩を取りたいと思っております。休憩の後、（3）の当事者目線の徹底と、権利擁護についてという部分に入りまして、内容的には本人活動、あるいは虐待ゼロの実現、さらには意思決定支援という三つのテーマについて、まず事務局から資料の説明をいただきまして、三つまとめて議論したいと思っております。この部分も、全体で50分程度を予定いたしております。

そのあと報告事項ということで、普遍的仕組みづくりにつきまして事務局から説明をいただきたいと思っております。以上四つの部分でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。それでは早速議事の（1）に入りたいと思います。最初は雄谷さんのほうから20分程度ぐらい、お話を伺えればと思います。よろしくお願いをいたします。

（雄谷氏）

皆さんこんばんは。今日金沢からやってきました。新幹線もできたので、随分早くなりました。今日はよろしくお願いをいたします。では早速、20分ということなので、自己紹介の代わりに動画を流していただいて、これ15、6分あるので、残り5分ぐらいしかしゃべれないですけど、まずは、動画で見てもらった方がいいかなと思いますので、それをご覧ください。

〔事務局にて動画再生の準備作業〕

(雄谷氏)

私たちの法人は1960年にできまして、知的障がい児の入所施設、その前はお寺の中に戦災孤児を預かっていましたので、今年で61年ということになりました。やっぱり、私も施設の中で育ちましたので、実を言うと、非常に暮らしぶりというのはなかなか一般の社会とは違うというのは、小学校と一緒に施設の中で暮らしながらだんだん中学、高校といくと、随分違った環境なんだな、というのが分かってきたと。それで家族として育ったような人たちを、是非、やはりその地域の中でということで、活動し出したのが私たちなんですけれど、これでちょうど、こういう子どもも若者も、あるいは、お年寄りも障がいのある人もない人も認知症の人も、日本人もそうでない人も、ということをごちゃまぜという表現をしながら、トライしたのが、もうこれで十数年になります。黒岩知事にも多分以前ごちゃまぜというテーマで、お話をさせていただいたと思うんですけど、そんな中で、やっぱり、福祉の先進国がですね、良かれと思ってやってきた縦割りの福祉が、実を言うと、それをバラバラにしていたのではないかということが、すごいありました。ですから、地域というものも、コロナで分断されているということを見ると、やっぱりいろいろな人たちがもう一度ごちゃまぜになって、そして、お互いのことを知り合っていくという機会が非常に大切なんではないかというふうに、思います。

動画が難しければパワーポイントからいきますか。

(蒲原委員長)

難しければ、これ(パワーポイントのスライド)を活用して進めますか。

(雄谷氏)

動画で15、6分やる予定だったのでどうするかと思ってるんですけど、この間にリカバーしてもらおうとして、では5分ぐらいで大丈夫ですか。つないでおきます。

ごちゃまぜと言っていますけれども、私たちが最近、非常に大切だなと思っていることが関係人口と居場所づくり、この二つです。やはり私たちも入所施設というのを抱えながら、地域に出る。しかし、地域の中で、周りの人たちとの関係性がなければ、それはやはり閉鎖的な空間だということになる。そこでですね、やはり、どれだけのいろいろな人たちと関わるができるのかということと、そのいろいろな人たちと出会う場、というものを、改めて作っていくことが大切だなと思ひまして、この10数年やってきました。これは実を言うと、また後程動画で紹介させていただきますが、中では、障がいのある人と、このダウン症の方ですけど、がいたりとか、あるいは、こちら側にいる人たちは、もう生活保護だったりとか、地域の元気な人だったりとかいろいろな人が集まってきました。

私、金沢大学で、公衆衛生学というのを教えていまして、第3の医療、いわゆる人と人が関わるだけで元気になる、そのグループの質で、その人の行動が決まったり、あるいは社会保障というものが、経済が右肩上がりではなくなった時代にですね、やはりお互いに助け合うという環境を作っていく、そういったことが非常に大切なのではないか。これは実を言うとまち・ひと・しごと創生本部で、日本版CCRCの構想を作ったときの、これは東北大学の辻一郎先生という公衆衛生学の先生が出されたものなんですけれども、私も、この委員の中にいまして、これ実を言うと、非常に面白いデータで、5万4996人を7年間追いかけたデータです。宮城県のデータですが、この生きがいのある人、いわゆる人と人が関わって生きがいを感じるという人と、そうでない人では3倍も生存率が違うという、データがあります。あるいは、これはシカゴのデータですが、人生の目的を強く感じている人とあまり感じていない人では、これももう6年、7年ですね、要介護になる率は倍も違うということがあります。ですから、実を言うと、一つ一つそれぞれ対処していくということも大切なんですけれども、そ

の暮らす中で、人との関係性がいかに保たれるか、関係性をつくれるかということが、今後の社会保障に大切なことではないかというふうに感じています。

これは私たちの本部の様子ですけれども、実を言うと、この右側にちょっと目隠しみたいになっていきますけど、彼は、このごちゃまぜの場所、地域の人がやってくるような場所ができるまでは、グループホームにいました。しかし、土日祝日なんかになると福祉のサービスを受けないときは必ずドラッグストアとかに行ってしまう、物を取ってしまう。それで、私たちがそれを謝りに行っていたんですけれども、やはり何回も繰り返すとですね、執行猶予になりました。この先、さらに、物を取ってしまうと、実刑判決を受けて有罪で禁錮ということなんですが、実を言うと、その時にこの場所ができたんです。私たちの福祉的な技術は変わっていないんです。ところが、実を言うと、彼はそこでピタッと止まってしまふ、そういう問題行動が止まってしまふ。今ではお寺の掃除なんかもして、近所の人から、あまりいい子になりすぎるとまたお前、難しいことになるぞとか冷やかされながら、でも、この何年間かずっとこういうふうには、働けるようになりました。

これは実際、右側はダウン症の方で、心臓疾患があって、小さい時に手術ができないぐらい疾患が重くてですね、20歳ぐらいまでしか生きられないと言われたのですけれども、今32歳。

これは実を言うと、私の父でして、2年前に亡くなりました。3年前に、末期癌、膵臓癌ですね。やはり生存率の低い癌ですから、このまま化学療法とかしないで、当時79歳でしたから、このごちゃまぜの中で暮らしていくわけですが、ごちゃまぜの場所には保育園なんか一緒にあります。そうするとこの0～2歳の子供たちですが、こういうのを見るとやっぱり元気になると。

これはもう亡くなる半年ぐらい前です。末期癌ですが、9月に亡くなったのですけれども、これは節分ですね、鬼の役をやったりとかしながら、ここに自閉症の方もいますね。こういうごちゃまぜになった空間でいろいろなものが起こっていく。地域の人がこうやって演奏していたりとかですね、それで、でもやっぱり末期癌ですから、痛みを伴うわけですし、非常に憂鬱な時もある。しかし地域の人に、釣りに連れてってもらったりとかしながら、生きていく。ところがこうやって、もう亡くなる2週間前ですけど、この方は、実を言うと就労継続の配食サービスで働いてる方ですが、いつも、さっきのカウンターで飲んでた飲み仲間なんです。病院にきて、オールド(ウイスキー)を持ってきて「寝ている場合じゃないだろう」と言うわけです。

またさっきのこの子は、執行猶予が明けた後ですけど、うちの親父のところに、これ全部僕が撮った写真ですけど。そしてもう、末期癌ですから、モルヒネが入って点滴ですから、もう頭はもうろうとしてるわけです。せん妄状態。しかし、彼らがやってくると、かーっと元気になるんですよ。何と、ウイスキー水割もってこいと。3杯も飲んだんですよ。ドア開けっ放しで、もう、ドクターも看護師も、苦笑いです。さっきまでせん妄状態でふらふらしていた男が、水割飲んで、60年も水割を飲んできた男の右腕は強いんですね。かっかーと飲んで、美味いって言って、その時だけしゃきーんと喋るんです。それでも、亡くなってですね、この、先ほど言った見舞いにきた就労Aの方が、献杯してくれるんですよ。そうですね。またこの方も実を言うと、4ヵ月後に亡くなるんです。

そうするとまた第3の男がいるんですよ。この人は大企業にいたのにもう、退職金を全部飲食の女性に、なんていうかその貢いでですね、奥さんに離婚されてしまって、生活がぼろぼろになった人なんですけれども、ここに来てヘルパーとして働き出して、生活を持ち直しました。でも毎日一杯だけは、お酒を飲んで、でも2人を献杯して送ると、こういうことがごちゃまぜの中で普通に起こってくるんです。

僕なんかもこうやって、社会福祉法人の理事長ですけど「親父が死んでガクッとしているだろうから、ちょっと横に来て酒飲め」とか言われてですね、彼は脳梗塞で、ボディビルダー

だったんですけども失語した人です。こうやって、「たまに会長の夢を見ます」とか言って励ましてくれたりとか、この人は、強度行動障がいの方です。つい最近まで入所施設にいて、出られないっていうぐらい暴れた人ですけど、ここに来て一緒に乾杯をしている。大幅に問題行動、自傷から他害からですね、そういったものが、あっという間に減りました。言葉はありませんけれども、こうやって乾杯してお酒を飲んだりする。こういったことがですね、看取るとか看取られる先に、残る人は看取りますし、亡くなる方は看取られるという言い方になりますけれども、こういう地域の中で一緒に暮らしていく、誰が先に亡くなるかということとは分かりませんから、我々にとっては、看取り合いということなのかなと、いうことで、とりあえず動画が追いついたようですので、早速動画を流したいと思います。

〔動画を再生〕

(雄谷氏)

はい、ありがとうございます。この後もあるんですけど、DVDを置いていきますので、皆さん、見たい方は見られてください。

(蒲原委員長)

良い話をいろいろとありがとうございました。皆さんもそれぞれ感じる場所があったと思いますが、せっかくなので、一つか二つぐらいご質問を、お受けして、雄谷さんも、お答えする中で少し言い足りなかったことも、少しおっしゃっていただければと思いますけれども。お二方ぐらいでもどなたか。それでは林委員、よろしくお願いします。

(林委員)

三浦しらとり園の林でございます。雄谷さん、どうもありがとうございます。実は私、5年前、平成28年だっと思っておりますけれども、佛子園さんにお邪魔させていただきまして、西園寺と、Share金沢の方の見学をさせていただきました。その節は、どうもありがとうございます。

見学した時に、いわゆる一般的に、福祉施設を見学したという印象は全くなくて、おいしい食事をいただいて、温泉でゆっくりさせていただいたというようなところで、実はそれが生活介護であったり、就労継続支援B型であったりとか、後から福祉サービスがついてくるというような感じで最後まで、誰が職員で、誰が当事者で誰が地域の方かというのを一切分からずに終わってしまったという感じでした。とてもカルチャーショックを受けたのを覚えています。帰りの電車では職員なんかで安易な考えでまずは温泉だ、温泉を掘ろうなんて話し合ったりもしていたんですけども、今日の議題にもありますとおり地域の福祉資源の充実についてというのも、一言で言えばごちゃ混ぜなのかなというふうに、私は感じました。

そこで、あえて制度的な質問をさせていただくんですけども、佛子園さんは地域の中で、同じ福祉分野との連携、例えば自立支援協議会への参加だったりとか、他の社会福祉法人との連携だったりとか、そういうところはどのような連携をしているのかというのを教えていただきたいと思っております。お願いします。

(雄谷氏)

どうもありがとうございます。このごちゃ混ぜの場所というのは、近くのいろいろな、例えば高齢者デイサービスもそうですし、生活介護の事業所の方も皆さんやってきてですね、お昼寝してたりとか、温泉に入られたりとか、ということで、開かれた場所ですので、いいかなと。それで、たまに、お客さんの例えば唐揚げを取ったりする人もいますよ。でも、あんまりそういったことは問題にならないというか、先ほども動画中にありましたけど、大

きな声を上げる方とかがいても、それは実を言うとそんなに、誰かに危害を加えるとか、そういうことではないということが、地域の人が毎日来ていて、理解してもらえているというのがあって、食事をしていて少々のことがあっても、ゆったり、食事を楽しめるという環境があって、それが実を言うと自分たちの居場所になっているというか、それが、障がいのあるなしではなくて、誰にとっても居場所が、サードプレイスというか、そういうことが実を言うと、分かってきた。

ですから、先ほど西園寺に行かれたとおっしゃいましたが、あれは13年経ちましたけれど、最初周りには田んぼしかなかったんですね。当時55世帯だった家が、今76世帯、周りは同じような部落がいっぱいあるんですけれど、全部世帯数減です。ですから、その理由を聞いたら、最初はびっくりしたけれども、いろんな人がいて、そういったものを受け入れていくという地域に、すごい魅力を感じるという人が、外から移ってきたり、あるいは若い人が外に出なかつたりするということがありました。そういったことが反対に僕たちの自信にもなったりとか、実はごちゃまぜの内にもやっぱりいろんな施設がありまして、ああいう地域に開かれたごちゃまぜの施設の離職率が非常に低いですね。やっぱり職員にとっても、働きやすいっていうことがあるのかなというふうに思います。ちょっと、答えになってるかどうか分かりませんが。

(蒲原委員長)

よろしいですか。次に進もうと思うのですが、多分皆さん方、映像だけでは分からない、どこが障がいの事業所でどこが高齢の事業所か、何かその辺を少し「実はこうなってるんだ」という仕掛けだけ簡単にちょっとご紹介いただいたらいいかなと思っています。

(雄谷氏)

先ほど、Share金沢の話がありましたけど、あれもちよっと手こずりました。最初、まだ厚労省が、我が事・丸ごと共生のプログラムを作っていないときでしたよね。ですから、最初、高齢者というのは、施設整備のお金が介護保険なわけです。それから、障がい者関係の施設は、支援費で建てられると。そうすると、両方のお部屋を一緒にしてごちゃまぜにしようとしたら、廊下を2本作れと言われたんですよ。最初、こっちは介護保険だしこっちは支援費だから、前後に1本ずつ廊下を付けろという話で、いや、そんな、高齢者の廊下と障がいのある人の廊下ってそんなことをやったら、それこそおかしい話になりませんかとか、そういう時代がありましたけれど。今はだいぶですね、いや、でも各県によって今、宮城県でも、岩沼というところで、災害支援ですと入ったまま今、共生拠点を作っているんですけど、各県によっては、やっぱりここには絶対に壁を作らないと駄目だとか、言われて、本来なら子どもたちといろいろな人がまざるようにしたいんですけど、そういった、まだまだ地域間格差というか、そういったものがあって。

もう一つあるのは、実を言うと手強かったのは、自分たちですね。自分たちのマインドがですね、例えば保育士は保育士で、やっぱりそこに障がいのある人が走ってきたら、それこそ事故になったら私たちは知りませんよ、みたいな話が起こったりとか、最初はそういうセクトみたいになっていく、自分たちの心を何とか、ごちゃまぜにしていくというところで手こずりましたけれど、手こずりながらも、少しずつやっていって、やっぱりこれはいいね、っていう形になってきたかなと思いますけれど。

(蒲原委員長)

少し時間もありますので、議題の1自体はこのあたりでと思いますが、佐藤さん、一言どうぞ。

(佐藤委員)

すみません、せっかくの機会ですので質問させていただきます。私、温泉も好きでして、そばも好きでして、ジムも好きなのです。ですから、今見た映像は、全く好きな映像なので、神奈川県が地域づくりをしていくときに、こんな地域づくりができたらいいなあというふう
に思っ
て
拝見
をして
いま
した
。ただ、石川
県
が
ど
う
い
う
状
況
な
の
か
と
い
う
の
は
、
よ
く
わ
か
っ
て
い
な
い
の
で
す
け
れ
ど
も
、
神
奈
川
も
田
舎
の
部
分
と
都
会
の
部
分
と
両
方
あ
り
ま
す
け
れ
ど
も
、
せ
っ
か
く
の
機
会
な
の
で
、
も
し
神
奈
川
県
で
こ
う
い
う
地
域
づ
く
り
を
す
る
と
す
れ
ば
、
ど
う
い
う
こ
と
を
考
え
た
ら
い
い
か
な
と
い
う
の
を
、
ち
よ
っ
と
教
え
て
い
た
だ
け
ま
せ
ん
で
し
よ
う
か
。

(雄谷氏)

よく言われるのが、佛子園というのは、今日ご紹介できなかったんですけど、廃寺の例というの
は
非
常
に
小
さい
、
も
う
そ
れ
こ
そ
里
寺
の
道
場
と
も
言
わ
れ
た
、
ち
っ
ち
や
い
お
寺
だ
っ
た
ん
す
ね
。
そ
れ
が
も
う
屋
根
が
抜
け
る
ぐ
ら
い
の
や
つ
を
、
み
ん
な
で
リ
フ
ォ
ー
ム
し
な
が
ら
使
っ
た
ん
で
す
ね
。
で
す
か
ら
、
そ
う
い
っ
た
こ
と
か
ら
S
h
a
r
e
金
沢
と
か
う
ち
の
本
部
と
か
と
い
う
の
は
、
ク
リ
ニ
ック
な
ん
か
も
併
設
し
な
が
ら
大
き
な
も
の
で
す
か
ら
、
あ
る
意
味
見
る
と
や
っ
ぱ
り
、
こ
れ
は
ち
よ
っ
と
、
引
く
と
い
う
か
、
で
も
、
ち
っ
ち
や
い
カ
フ
ェ
ー
つ
か
ら
で
も
、
や
っ
ぱ
り
で
き
る
も
ん
だ
な
あ
と
い
う
の
を
、
つ
く
づ
く
感
じ
て
い
ま
す
。
な
ん
と
い
う
か
、
日
本
人
の
茶
の
湯
の
心
で
は
な
い
で
す
け
れ
ど
も
、
一
杯
の
茶
を
一
生
懸
命
お
い
し
い
も
の
を
入
れ
て
で
す
ね
、
そ
れ
を
み
ん
な
で
お
い
し
い
ね
と
言
っ
て
飲
め
る
場
所
を
丁
寧
に
作
っ
て
い
く
こ
と
で
、
だ
ん
だ
ん
広
が
っ
て
い
く
と
い
う
か
、
昔
は
軒
下
と
か
縁
側
と
か
そ
う
い
う
部
分
が
あ
っ
た
と
思
う
ん
で
す
け
ど
、
そ
う
い
っ
た
こ
と
を
、
も
う
少
し
小
さ
く
て
も
い
い
か
ら
丁
寧
に
や
っ
て
い
く
と
か
で
す
ね
。
今
、
街
中
だ
と
、
よ
く
あ
る
の
は
ス
ナ
ック
と
か
で
す
ね
、
あ
あ
い
う
と
こ
ろ
も
、
も
う
カラ
オ
ケ
な
ん
か
も
使
っ
た
り
と
か
し
な
が
ら
、
や
っ
た
り
し
ま
す
。

今、うちも輪島なんかは町中がもう、スカスカになってしまって、そこら辺で使っていない
や
つ
を
、
み
ん
な
で
使
い
な
が
ら
や
っ
て
い
く
と
案
外
使
え
る
と
い
う
か
、
で
す
か
ら
、
あ
ん
ま
り
投
資
が
大
き
い
小
さ
い
と
い
う
こ
と
で
は
な
い
よ
う
に
思
い
ま
す
ね
。
人
が
ど
う
や
っ
て
関
わ
る
か
と
い
う
こ
と
を
中
心
に
考
え
て
い
く
と
、
そ
の
土
地
そ
の
土
地
に
よ
っ
て
、
本
当
に
違
い
は
あ
る
と
は
思
い
ま
す
が
、
全
国
で
今
、
広
島
と
か
、
鳥
取
と
か
で
す
ね
、
そ
れ
か
ら
長
野
、
い
ろ
い
ろ
な
と
こ
ろ
で
全
く
違
う
ケ
ー
ス
に
ト
ライ
を
し
て
い
ま
す
け
れ
ど
も
、
や
っ
ぱ
り
す
べ
て
違
い
ま
す
。
違
い
ま
す
け
れ
ど
、
地
元
の
人
と
一
緒
に
そ
れ
を
考
え
て
い
く
と
い
う
か
、
佛
子
園
と
か
青
年
海
外
協
力
隊
が
行
っ
て
乗
り
込
ん
で
い
く
み
た
い
な
話
で
は
な
く
て
、
住
民
が
主
体
と
な
っ
て
、
そ
の
場
所
を
作
り
に
行
く
と
い
う
観
点
が
大
切
な
の
か
な
と
。
社
福
が
入
っ
て
い
っ
て
作
る
と
な
る
と
、
何
か
が
起
こ
っ
た
時
に
必
ず
「
お
前
ら
何
を
や
っ
て
る
ん
だ
」
と
な
る
ん
で
す
よ
。

ところが、今のような場所というのは、コロナになっても、生活保護の人はやっぱり、家
の
お
風
呂
が
壊
れ
た
ら
直
せ
な
い
と
か
、
そ
ん
な
こ
と
が
あ
っ
て
で
す
ね
、
必
ず
お
風
呂
に
入
ら
な
い
と
駄
目
だ
と
。
そ
う
い
っ
た
セ
ー
フ
テ
ィ
ネ
ッ
ト
の
部
分
も
あ
り
ま
す
か
ら
、
そ
れ
を
、
地
域
の
人
た
ち
の
財
産
と
し
て
、
み
ん
な
が
主
体
的
に
そ
れ
を
守
っ
て
い
く
と
い
う
、
そ
う
い
う
こ
と
を
、
実
を
言
う
と
、
こ
う
い
っ
た
も
の
を
作
る
前
に
、
住
民
の
人
と
、
本
当
に
自
分
た
ち
の
事
と
し
て
や
ろ
う
よ
、
と
い
う
こ
と
を
、
青
臭
い
で
す
け
ど
、
そ
う
い
っ
た
こ
と
を
、
実
は
こ
れ
、
青
年
海
外
協
力
隊
の
国
際
協
力
手
法
で
も
あ
る
ん
で
す
。
プ
ロ
ジ
ェ
ク
ト
サ
イ
クル
マ
ネ
ジ
メ
ン
ト
と
い
っ
て
、
僕
た
ち
が
向
こ
う
に
行
っ
た
と
き
に
、
や
っ
ぱ
り
僕
ら
が
頑
張
っ
て
し
ま
う
と
、
帰
っ
て
き
た
ら
ま
た
向
こ
う
の
国
は
何
も
回
ら
な
く
な
る
。
だ
か
ら
、
地
域
の
人
が
き
ち
ん
と
自
分
た
ち
の
こ
と
と
し
て
と
ら
え
る
と
い
う
マ
イ
ン
ド
に
入
ら
な
い
と
、
同
じ
建
物
が
で
き
て
も
全
く
違
う
も
の
に
な
る
の
で
、
そ
こ
が
大
切
か
な
と
思
い
ま
す
。

(佐藤委員)

ありがとうございます。私はこの会議の外かな、内かな、発言したかもしれませんが、
山
下
公
園
を
障
が
い
者
が
ワ
ー
ツ
と
走
り
回
っ
て
い
る
み
た
い
な
風
景
が
、
神
奈
川
で
で
き
る
と
、
神
奈
川

の地域づくりということになるのかな、というふうに思っているのですが、非常に良いアドバイスをいただいたと思います。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

どうもありがとうございます。何となく物の大きさというよりも、ソフトが大事だという、そんな話だと、あとは地域の力とか、そういう話だったので、広い意味の共生という面もまたあったというふうに思います。どうもいろいろありがとうございました。雄谷さん、大変良い話ありがとうございました。雄谷さんは最後までご出席いただけるということでございますので、また意見交換の中で、関連した質問もあるかもしれませんので、その時よろしくお願ひしたいと思います。それでは続きまして議題の2に入りたいと思います。事務局から資料説明を簡潔にお願ひいたします。

(事務局：白井意思決定支援担当課長)

[資料2-1、2-2、2-3に基づき説明]

(蒲原委員長)

ありがとうございました。もともとの資料が三部作ありましたが、この概要ペーパーで全体を説明いただいたということだと思います。ただいま大きく三つのことを含めて全体説明ありましたが、まとめて、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。それでは小西委員から手が挙がりましたので、よろしくお願ひいたします。

(小西委員)

さっきのを見て、自信がなくなってしまったのですが。ピープルファーストの小西です。よろしくお願ひします。地域にはいろんな夢や、いろんな悩みを抱えた人間がいます。それは障がいを持っても持たなくても同じです。だから一緒に考えてくれたり悩んだりして、自分の気持ちを分かってくれる人が必要です。前、勤めていた職場で人間関係がうまくいなくなり、体調を崩して退職しました。その時、自分の将来に対して大きな不安がありました。就職を紹介してくれる人がいたけれど、自分の人生は、相談に乗ってくれる人はいませんでした。そんな不安の中で就職合同面接会を受けたことがあります。面接では、ピープルファーストの力を入れてる活動をしてきたこと話しました。でも、何も関心を持ってもらえなかったと感じました。障がい者雇用の面接では、人間性を見てもらえるような気がしません。自分の身の回りにも、採用側にも理解者がいないと、不安になりました。1年ぐらいグループホームに引きこもりました。その中で唯一の活動が、ピープルファーストでしたが、ピープルファーストを通して、津久井やまゆり園事件がなぜ起きたのか、一生懸命考える毎日でした。その時、障がいを持った仲間たちと、同じ仕事をしてみたいと思ひ、今の仕事に就きました。最初は休みがちだったけれど、行動障がいと呼ばれる仲間たちや、たくさんの方の職員と関わりのなかで自分を取り戻しました。今では、毎日職場に行き、仲間たちと、行事をたくさんして楽しんでます。1人が、人の、自分のすべての悩みを相談に乗ってくれるわけではありません。でも、たくさんの人と関わる中で、それぞれの悩みを理解してもらえます。医療では施設の仲間が、救急対応が必要なときに、障がいを持っていることを理由に病院から、断られることがあります。仲間の命を守るためには、誰もが安心して、医療を受けられるように、体制を作ってほしいです。よろしくお願ひします。

では、人材育成について、私はグループホームに住んでいます。優しく精神的に強く、お金を預けても信用できる職員がいいです。職員は壁にならないで、みんなを支える柱になってもらいたいです。私の職場にいる高度の激しい障がいがある人と、言われる人が、周囲

や自分を傷つける行動をしたときに、なんでそうなってるのかな、集中力が切れてきたのかな、それを知らせるためにアピールをしているのかなと、何かを言おうとしているのかな、と私は考えます。なぜかという、いつも職員と仲間は一緒に失敗したり謝ったり、喜んだり悲しんだりして、お互い考えているからです。仲間と一緒に成長しあえる職員がいいです。諦めず、いろんなことをチャレンジしてくれる職員が必要です。職員は夢を持ってもらいたいです。その夢を自分にも、語ってもらいたいです。

障害者支援施設のあり方。僕は、施設が必要な状態の時があると思います。施設が必要な状態の時は、心も体も傷ついています。ただ入所させて管理するのではなく、傷を癒せる環境が必要です。そんな環境がない施設なら、ないほうがいいです。できればプライベートの空間がある施設がいいです。施設が縮小するなら、施設で暮らしている仲間たちの夢を持てるような、行き場所を作ってほしいです。誰とどんなところで暮らしたいのか、聞いてもらいたいです。いろんな暮らし方を教えてもらいたいです。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは、富田委員、よろしくお願ひいたします。

(富田委員)

富田ですけど、小西委員の話で、思ったんですけど、いろいろ出てましたよね、地域のことが。それで地域でやっぱり暮らしていくには、自分は思うんですけど、自分がやっぱり障がいがあるってことをはっきり言った方がいいと思います。そうすれば割と、周りの方もだんだん分かってくれますよ。あんまり隠したりすると良くないと思うんですよ。自分もいつも言ってます。僕は障がいを持ってますってどこでも今は言えるようになりました。そうすると皆さん分かってくれます。分かってくれるっていうか、やっぱり、そこは大事なところじゃないですかね。

障がいがあるってことを言わないと、かえって怪しまれることがあるんですよ。そういう人を何人か僕は見てますから。よく野球を観に行った時とか、ショップのお姉さんとか店員さんとかいますけど、その時に、障がいの結構重たい方が店に入って来たのに対して、すごい冷たい言い方をしたので、僕はびっくりしました。今から7年ぐらい前ですね、7、8年前の、名古屋に行ったときですね。ショップで。支援者がいたら支援者が言ってもいいと思いますよ。一緒に付いてる方がいたら。買い物するとき、「この人は障がいを持ってるのでよろしくお願ひします」とか一言、言った方がいいと思います。地域で暮らすには。

今、僕の通ってる施設は皆さん、職員さんがすごく優しいです。今日も思ったんですが、僕が挨拶したら、職員さんの方がお辞儀してくれます。富田さん、おはようございますとか。やっぱりそういう施設が僕は理想だと思うんですよ。よく挨拶はいらんねなんていうところがありますけど。老人ホームで。あれは僕はびっくりしました。就職したとき、今から11年ぐらい前ですかね。前の施設から1回就職したんです、半年。その時、挨拶したら逆に怒られました。そこの職員に「挨拶いらんから」なんて言われて。だから僕の目的としていることとは全然違うので、ちょっとびっくりしました。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは河原委員、よろしくお願ひします。

(河原委員)

はい。星谷会の河原です。小西委員と同じように、雄谷さんの後に各論の細かいこと聞くのは非常に自信がなくて恥ずかしいんですけども、この委員会のミッションもありますので、何点かご意見なりお願ひしたいと思ひます。

私の意見の前にですねまずちょっと資料の方を、2-1からですね、是非お願いしたいというところで、まず資料2-1の丸の三つ目のところにですね、政令市中核市を含む市町村との連携協力も必要不可欠であるというふうに書いてあります。これは何度も委員会で発言させていただいておりますが、是非今回のこの将来展望検討委員会の動向についてですね、市町村にヒアリングを行っていただいて、市町村からどういう意見があるかというところを、聞いていただけるというかなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それから同じく資料2-1のところ、これは他のところでも自立支援協議会の活用については形骸化されているというふうなご意見があります。福岡委員からは会議自体を活性化することが重要であるということが、ご指摘としてあります。ただ私は県の自立協とそれから海老名市の自立協に参加をしているんですが、俗にいう親会議になるとですね、代表の方たちが参加をしての話になる。市町村の代表であるとか、団体の代表が、参加するとなると、どうしても報告事項が多くなって、自立協議会が本来のニーズを拾う場としては形骸化されちゃう傾向にはあると思います。なので、ぜひ今後この議論を深めていく上で、自立協を活性化するのであれば、県の自立協に人材育成部会のところでは人材育成ビジョンというものを作成したと思うんですが、それと同様にですね、その将来展望についての検討の部会というものをこう一つ設けていただいて、実効性のあるものにですね仕立てていただけるといいかなというふうなところを感じました。ご無理言っているかもしれませんが、ご検討をお願いいたします。

それから資料2-2の5ページのところです。その他のアプローチ、丸の一つ目です。県及び市町村は、共同して神奈川県各地域の魅力を高め、という、こういう文章も書いてあるんですが、ぜひ、人材を集める意味でもですね、神奈川でこういうことをすると働きやすいよというところを、県が主導になっていただいてですね、今、動画であるとか、いろんなもので配信するツールがありますので、是非、知事が音頭を取っていただいて、神奈川のこういった人材の魅力度というもののアピールをしていただけるといいかな、というところをちょっと感じた次第であります。

最後になりますが私の方で今回意見書の方を出させていただいておりますので、別刷りの資料をお取り寄せください。

今回だいたい資料2-1も含めていろいろなものが進んできておりました。その中でちょっと感じたもの、ということで、資料2-1に関連してちょっと意見を書かせていただきました。メインのテーマとして高齢化の問題にどういうふうに取り組むかというふうなところが、20年というスパンの将来展望を考えるに一つの課題かなというふうになっちゃった感じでした。そのうちのひとつが高齢化に伴い昼間住む場所をどうするか。もう一つは高齢化に伴う暮らしの課題というところが、あるかなというふうに思っております。

日中過ごす場所についての部分では、20代から30代の障がいのある方の20年後の姿とですね、やはり現在40以上の年齢の方々、60以上になると、20年後になると思います。と、将来展望はちょっと若干違うような気がしています。その一つとしては、障がいのある方にとっては、いわゆる企業に働けば定年というのがあるかと思うんですけども、福祉サービスに定年当然ないわけです。

これは、今日は時間がないのでお伺いしませんが、小西委員、富田委員、奈良崎委員も20年後、自分たちがどこで働いてどこで過ごすかっていうのは大きな課題であって、次のところに働く場と穏やかに過ごす場と書いてありますが、障害福祉サービスを使いながら、介護保険のサービスを使う。これは年齢が70ぐらいの方でも、これは雄谷さんのところで、数年前、高齢知的障がいの方の調査をやらせていただいたんですが、やっぱり生涯現役でいたい。ただ、なかなか加齢に伴って、フルタイムB型を使うことが難しくなったり、働くのが難しい方たちが、従前の福祉サービスを使いながら、その介護保険のサービスを使えるような柔軟な対応、こういうこともですね、国の制度に関連するところなんですけれども、

今後ちょっと検討していかなければならないだろうというふうに思っております。そういう点では共生型サービスというのが参入されますから、この実情が神奈川の場合どうなるかということ。

それから制度間の壁ですね。先ほど雄谷さんから廊下二つという話がありましたが、介護保険と障がい福祉サービスのやっぱり課題というのが、一割負担の問題があったり、それから、いわゆる介護保険優先の原則の解釈がですね、市町村によってだいぶ異なると。65歳になれば機械的に介護保険に移行される、するような市町も散見されるというところでは、神奈川県下の実情というのはどうなのかなっていうのを、もしお時間があれば調べていただけたらというふうに思っております。

それと暮らしの場に関しては、ここに書いてあるとおりでかなりバリアフリーな設備が必要になってくるというところが、どういうふうにですね、今後対応してかなきゃいけないんじゃないかと。そういうことをちょっと感じながら、あえて20年後のところでちょっと高齢化に伴う課題ということにちょっとフォーカスをさせていただいて意見を述べます。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。何かいくつか、県の方で少しありますか。いくつか県の方に対する話がありましたけど。

(事務局：臼井意思決定支援担当課長)

今ここでということではないんですが、今いただいたご質問等ですね、またこちらの方で対応させていただき、また次回以降でお返ししたいと思います。

(蒲原委員長)

分かりました。少し、話の中で国の話もありましたけども、是非国の制度でここはちょっと困ってるんだということで合意できるものがあつたら、それはこうしたらいいとか提言されるし、もしすぐそれまでの間にできなかつたら、できることは、例えば県では少しプラスアルファ出してやるとか何かそんなことも、今後のこの検討会の中では、書き込んでいったらいいんじゃないかというふうに思いながらお聞きをいたしました。

それでは奈良崎委員、よろしくお願ひします。

(奈良崎委員)

すいません、奈良崎です。先ほど河原さんの意見と同じなんですが、障害者自立支援協議会の委員は、私もすごい興味があるんです。それは何でかっていうと神奈川って当事者が全部、いろんな委員に出ていないんじゃないかなと思うんです。

例えばおかしけど鎌倉市とか藤沢市とか、私ごめん神奈川じゃないので、横浜はほとんど当事者は、委員がいないんです。自立支援協議会委員っていう当事者も誰もいないので、専門家が多かったんです。あと親が多いので、もしできたら知事にお願ひをしたいので全部の障がい者と、あとは逆に私は今回本当に神奈川を変えたいんですしたら、地域の民生委員さんにも入ってもらいたいと思うんです。それは何でっていうんですが、今まで民生委員さんのスポットライトって全然少ないので、私たちが障がい者ってやっぱり民生委員さんにつなげないと、自分たちの町を良くしようよって言っても、民生委員さん各障がいの方も知らない方が多いので、まずは私は全部の障がいをここの委員に入れてほしいし、あと民生委員さんに入れてほしいと思います。是非お願ひしたいです。

それとあと、逆に悪いんですが、自立支援協議会は見えてないんですね。例えば何か逆にバリアフリーのマップ作りましたとか、そんなもんはいりません。私たちの望みは、本当に

私たちが障がいの人たちが住みやすい町って何を、ちゃんと行政がこの町に合ったものを作ってほしいです。そんなお金をださない限りは、多分今大塚さんもそうなんですが、元大塚さんなんか厚生労働省なので、多分そんなもんにお金を出してもらうよりは、ちゃんと各地のものでちゃんと障がい者が、全部障がい意見として出すことだし、あとはもう悪いけどもう専門性の福祉業界の人はいっぱいいないです。もう邪魔です。正直言って。そんな人を呼ぶんだったら、悪いけど、ちゃんと当事者全部、発達障がいだったり、内部障がいだったり、中途障がいだったり、全部の障がいの人たちの議論をした方が、ちゃんと当事者の声を拾ってほしいなと思います。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。この検討会はまさに当事者目線の福祉についての検討会ということなので、県は当然そういう方向にあると思いますが、各自自治体にどういうふうにアプローチしていくかというのは、是非考えられたらいいというふうに思います。

それでは、佐藤委員よろしくお願ひします。

(佐藤委員)

佐藤でございます。いろいろな意見が出てる中で私が言えることって、あまりないんですけども。参考資料に基づいて申し上げますと、参考資料1の説明が事務局からございましたけれども、その最初の関連領域の連携については、もう今日、雄谷さんのご説明にありましたように、ごちゃまぜでいくんだよっていうような方向性で我々も考えていくべきだろうというふうに思います。

その3ページ目ですね。県立施設のあり方をどう考えるかというところについて事務局側の説明がございましたけども、事務局もおそらく把握されていると私は理解をしているんですが、県立施設の役割を考えるとときには、県立施設だけを見ても、どうしようもないところがあるんですね。県立施設が現在置かれてる状況というのは、神奈川県地域社会全体を反映しているわけなので、例えば日中活動を外に出て行くんだと言ったって出て行く場所がなかったらどうしようもないわけですから。今日の映像にもありましたけれども、施設、夜間暮らしてるんだけど昼間は違うところ行くんだよっていうな、その場所をどうやって作っていくかという、それが、できる法人、あるいは団体と、そうじゃないというところがあると思いますので、別に福祉関係者だけが、それになる必要はさらさらないと思います。

昨日実は、佛子園の事業を、いろいろ見ていたら、各事業所に全部温泉があるんですね。だから、温泉の人たちもこう手伝ってもらってみたいなことを考えてですね、日中活動を考えていくというように、これ中期展望として、長期展望というよりも中期展望だと思ひますけれども、是非神奈川県で考えていってほしい。それが県立施設の役割を変えて、決めていくという、短期入所が主流になると思ひますけれども、そういう時の県立施設の役割って何だっということを考えて時には、地域を見ていくという、これが重要だと思ひております。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。地域にはいろんな資源があるんですね、やっぱ入所から見た場合の日中活動の場っていうのは、いろんな資源をみんな組み合わせるといふようなことをやられてるってことだと思ひますんで、そんなことをこれから考えていったらいいのかなと思ひながら話を伺ひました。ありがとうございました。

それでは大川委員よろしくお願ひします。

(大川委員)

てらん広場の大川です。私は、現場の立場からの意見をさせていただければと思うんですけども、やはり、この今日の課題ですね。一番、二番含めてですね、雄谷さんの発表にあるように、ここもやはりごちゃ混ぜにしなければ、解決しないことなんだと思ってるんですね。

人材育成と施設のあり方、要は、本人の障がいの状態があるとは思いますが、それに対して、どのような参加をしていくのか、環境があるのか、そういったものによって、職員の量が必要なのか、質が求められるのかっていうのは大きく変わってくるんですね。ここを切り離して考えることはできないということ。ここをですね、具体的にやっていくというのが、職住分離とか、そういったような活動にはなってくるんですけども、その参加の仕方であるとか、活動っていうのは、本当に多様性があるといいと思ってるんですね。

そういったものをですね、県立施設が制度の問題ではなくて、暮らし方の問題なんだというところでとらえなければ、県立施設ほど人員がたくさんいる場所はないんですね。我々民間の方が圧倒的に少ない人員でやっています。人の問題やお金の問題ではない、暮らしの問題なんだというところをぜひとらえていただければと思っています。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

数じゃなくて質の話をおっしゃったというふうに思います。

それでは今、大塚委員が挙手されているかと思えます。大塚委員よろしくお願ひいたします。

(大塚委員)

はい、大塚です。ありがとうございます。意見を言う機会を与えていただいて。

障害者支援施設の必要性を含めたあり方をどう考えるかということ、県の方、いろいろよくまとめていただいて今後の方向性ということも含めて、私はこの線でいいのではないかなというふうに思っております。

ただ、いろいろな苦勞な立場もあってですね、それぞれの立場という言葉があるんですけども、利害関係者とかステークホルダーとかいろいろ立場によっていろいろ見解が異なるので、これが本当に20年後上手くいくかなということのをちょっと危惧します。

特に障害者支援施設、20年後は役割の縮小と転換ということ、こういう方向だと思っておりますけれども、入所施設に頼るような障がい福祉からの脱却ということも含めて、少し強めの言葉でもいいのではないかなというふうに思っています。というのは、資料2-3のところですね、障害者支援施設の必要性のあり方をどう考えるかで一番下のところに、神奈川全体の施設の状況なんですけど、平成22年度の実績が、入所者数は、少しずつ減っているということだとは思いますが、依然として、神奈川の場合については、1000人ぐらい増えているんですね。これはどういうことかちょっとお聞きしたいんですけども、国全体としては14万人から12万8000ということで、だんだん少なくなっているんですけど、神奈川はどういう状況なのかということのをちょっとお聞きしたいということです。というのは、国も障害者自立支援法によって、施設から地域への移行、グループホームほとんど多く増えていますけれども、入所者数を減らしていこうということでやってきたんですけども、最初の方はいくらか入所定員減ったんですけども最近はずっとそれが鈍ってきましたよね。当然ですけど重度の方であるとかあるいは高齢の方がいらしたということで、そうやってきたのではないかなあというふうには思っています。鈍ってはきていますけれども、まだ12万人の方がいらっしゃるといっても含めて、0にするってことはなかなか困難だし、100年かかりますよね。

ということで、これを見ると、施設と地域は対立しない、二者択一ではないと。このこと

ば、私は正しいと思います。最初の頃は、対立をしないで地域のサービスをだんだん増やしていけば、施設入所の人たちの数も減るのではないかと、そういう想定のもとでも私も期待したんですけども、結局は。在宅のサービスは多分3倍ぐらいに増えていると思います。伸びたけれども、施設入所の数はそれほどではないというのはまさに、これを物語っているのではないかなど。そういうことを含めていけば、考えれば、20年後もなかなか減らないどころか増えているのではないかと。神奈川県も増えているのではないかと、というふうに考えます。非常に悲しいことなんですけどね。

そんな中で、支援費制度の時、ある県の知事が「施設解体」という言葉を強く打ち出しました。まさに施設ではなくて地域なんだということ、私は施設と地域というのは、ある意味で対立させた方がいいと思います。つまり地域なんだと。地域生活を阻むものが施設だというふうに考えないと、まさにこういうことがずっと続くというふうに考えているとともに、知事が変わることによって、ある県においてはその「施設解体」宣言は出したけれども、新たなコロニーは建て替えられたと、また同じものが作られたということもあったというふうに聞いております。これがまさに20年後の姿かなあと思います。

そうすると、やまゆりの事件を契機として神奈川県は今後本当にどうするのかと。実際は増えているじゃないかということも含めて、20年後はまた増えるのではないかということも含めて、さあ、私は一委員としてね、責任を持って責任を持たなければならない立場から言うと、本当にこのままでいいのかと。

理想はいろいろを語られるけれども、20年後はどうなってるかということに危惧しています。以上です。

(蒲原委員長)

大変大事な話だったんですけど、例の数字のところについての現状の説明を、では、県の方側よろしく願います。

(事務局：高橋障害サービス課長)

障害サービス課長でございます。

今お話ありました障害者施設の定員のところでございますが、ご存知のように平成18年度に障害者自立支援法が施行されて、新体系移行、これまでの知的障害者施設から障害者支援施設に移行するのが5年間という経過措置がある中で、平成23年度がその最後の年だったというふうに記憶しております。

なので、すいませんちょっと資料のつくりとしてどうだったのかというのがありますが、新体系に移行したことによって、この定員が23年度末で全部移行が済んだので、もともとだから県の知的障がい者の施設としては5100人ほどあったのが新体系移行によって、障害者施設に移行してる施設入所支援の方のサービスに移行してるってところが、こういう数字のあらわれになってます。

もともと、5100人ほどの知的障害者支援施設というのがあったと。新体系に移行することによって、徐々に障害者支援施設の定員が増えてきたのが、24年度がピークになって、そのあとは地域移行というのが進められるなかで、定員がどんどんどんどん減ってきたってことなので、数字上すみません、ちょっとわかりにくい統計のつくりになってしまっているんですけど、もともと5000人ぐらいの定員があったのが、今は四千何百人まで減ってるという状況でございます。

(大塚委員)

了解しました。少しずつではあるけど減っているということと理解していいですか。

(事務局：高橋障害サービス課長)

おっしゃるとおりで、もともと5100人ぐらい。五千何百人という定員が、今現在は4800人になっています。グループホームは、逆にですね、今1万人ぐらいの方が使われているような状況で、もう完全にグループホームが地域の資源としては重要な資源になっているという状況でございます。

(大塚委員)

減り方はいかがなんでしょうか。数値目標に対してそれを達成しているということなんでしょうか。

(事務局：高橋障害サービス課長)

大塚委員からご指摘があったように、やはりですねこの自立支援法が施行になった当時は中軽度の方から優先的に定員が減ってきた、地域移行が進んだというところで、最初のうちは計画に見合った形が進んでいたんですが、このところがやっぱり鈍化をしている状況でございます。以上でございます。

(大塚委員)

はい。ありがとうございます。了解しました。

(蒲原委員長)

減っているということで入れるのであれば、何かそういう、実質的な入所の数がどうなっているかとかいうことも丁寧にこれから作った方がいいかなと、話を聞きながら、思いました。またよろしくお願ひします。

それでは今にも関係するかもしれません、ちょっと今の問題で言えば、入所施設からもちろん地域移行するという問題であると思ひますけれども、一方で、親御さんとか一緒に同居している人たちが、グループホームとかにうまく移行していることが結果的にこの入所の数にも関係するような気がするので、そんなことも含めまして、野口委員にいろいろお話を伺えればというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

(野口委員)

野口です。グループホームのお話がありましたけれども、これから地域に、皆さんが地域生活を始めていくってことの中で、この文章の中に、県の職員交流というところだったかどうか、ちょっと間違っているかもしれませんけれど、県の職員が市町村事業の何かそこで交流してみたいなことが書いてありましたけれども、うちは息子がグループホームに入っていますけれども、また地元で小さな市町村で関わっている経験の感じからみますと、この市町村事業、先ほど自立支援協議会のことも出ましたけれど、市町村のその温度差といひますか格差がすごくあって、それでこれから本当小さい市町村でも、小さな事業所をふやして、地域生活を進めていくという中ですね、現在市町村事業になっている事業というのが本当に地域生活の中で、とても大切な事業だと思ひますけれども、それ自体が市町村のその格差のためもありまして、運営がとっても難しいです。

それで、ちょっと個人的なことでいひますと、うちの息子も、もう今いわゆる移動支援とかのサービスの利用ができない状態。私がもうこの年になって、息子と一緒に休みの日に、どっか行くとかっていう感じで、半分自立はしていますけれども、また親子ですから楽しいですけれども、やはりこれが、みんながこういうことができるわけでもないのだから、やっぱりこの市町村事業のあり方を、もっとみんなが使えて採算もとれてみんなが喜んでできるっていうことの見直しも是非、その地域生活の実現のためにはやっていただきたいと思ひます。

それから自立支援協議会についても、そうだと思います。さきほど申し上げましたけど、先ほど奈良崎さんのお話もありましたけれど、自立支援協議会で取り上げる問題とか、そういうことを、やはりもう一度見直して、根本的などころで見直してほしいなと思う感じがあります。今、私の関わっている感じでは、やはり事業者の情報交換の場になっているみたいな感じもありますので、当事者の意見を聞くということも本当に必要、本当に奈良崎さんのおっしゃるとおりの部分もありますので、それも皆で、まずは見直してもらいたいと思います。

それと、教育分野のことで、毎回同じこと言っていますけれど、その文章の中で、保育所への相談の派遣というのと、高校でのインクルーシブ教育については書いてありましたけれども、やはり先ほどの今日のお話を伺ったことでも、本当に小、中学校、幼稚園、保育園から、小中学校でのインクルーシブな教育というの、是非位置付けていただきたいと思えます。

それをするために、やはり子どもの権利条約と、障がい者の権利条約というその二つを、やはり起点にして、学校も職員の方、また私たち家族もですね、それを共有、根本をやっぱり共有するっていうところから、子どもたちを考えるっていうのを、やっぱり、みんなで考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。以上です。

(蒲原委員長)

はい、ありがとうございます。ちょっと今に関連しますと、この教育のところは先ほどのこの説明だと割と、インクルーシブ教育の推進と、少し幅広く書いてあるようなんですけれども、これは義務教育とかその辺は、入っているのか、入っていないのか。

(事務局：道躰参事監)

資料の中では例示として、インクルーシブ教育実践推進校の設置等ということで、書かせていただいております。また報告書に向けまして、またさらに議論を深めて、そういうところはまた検討させていただければと思っております。以上でございます。

(蒲原委員長)

わかりました。

是非いろいろ皆で議論したらいいと思います。では林委員、よろしく願います。

(林委員)

はい。私は資料2-2の4ページのところですが、若年層へのアプローチというところがあります。野口委員のご意見にも同じような意見なんですけれども、やはり共生社会を推進していくには、その小学生ですとか、中学生、若い年齢へのアプローチというのはとても大事だというふうに考えています。20年後を考えるには、その小学生たちももう社会人になっているわけですから、そこに、関心を持ってもらうきっかけですとか、仕組みづくりが大事なのかなというふうに思っております。

横須賀市では、夏休みに高校生の福祉体験の学習というのがあるんですけども、福祉でも保育、高齢、障がいとあって、高校生が自由に選べるんですけども、圧倒的に人気があるのはやっぱり保育ですね。そのあとが高齢、障がい、最後に、大体割合的には7対2対1なんです。私もいつも悔しい思いをしているんですけども、ただ、体験をしていたくと、必ずすぐよかったという意見、100%よかったって言うんですね。ですので、いかに関心を持ってもらうきっかけを作るか、そういうところが大事ですので、そういう仕組みづくりというの、作っていかないといけないなというふうに思いました。

以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。

何かいろいろな工夫ができるのかもしれませんが、先ほどのごちやませの話が頭の中に浮かびましたけど、別にそんなに三つ福祉と三つじゃなくてローテーションでもあるとかいろんな工夫はこれから考えたらいいかなど、すいません私が意見言っただけですが思いながら今考えてました。

どうですかね、ひととおり、だいたい皆さんご意見を聞いたのですけれども、この議題のところはこのあたりでよろしいでしょうか。もしありましたらまた追加で、是非メモで、事務局の方に出してもらえれば良いというふうに思います。

最後に一個だけ、さっき小西さんがちょっとおっしゃった、医療のところは結構大事で、一般に障がいの議論をする時に、当該の障がいに関係する医療というのは、例えば精神の障がいの人がこう、というのは割と議論になりやすいと思うんですけれど、先ほど小西さんがおっしゃったのは、障がいのある人が一般の病気になる時にもなかなか病院でスムーズに受けられない話だと思っただけですね。そこは一つ、大事な観点だというふうに思いながら聞いていたので、特に医療の場合は市町村よりも県の仕事の方が大きいと思うんですね。そのところを少し考えたらいいかなど思いながら聞きました。

それでは、このところで10分間の休憩ということでよろしいですか、事務局。

(事務局：道躰参事監)

それでは若干押しておりますので、皆様のそれぞれの時計で、45分ちょっと過ぎを目標に、またお集まりいただければと思いますよろしく願いいたします。ありがとうございます。

<休憩(10分間)>

(事務局：道躰参事監)

それでは委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。それでは委員長、再開の方お願いいたします。

(蒲原委員長)

はい。それでは休憩の後の議事を再開したいというふうに思います。

ここからは、議事の3に入っていきたいとします。当事者目線の徹底と権利擁護の部分についてご議論いただきたいとします。それでは、また事務局の方から簡単に資料説明をお願いいたします。

(事務局：臼井意思決定支援担当課長)

[資料2-4、2-5、2-6に基づき説明]

(蒲原委員長)

はい、ありがとうございます。それでは早速、議題の3について、意見交換を行います。それでは、では、小西委員、よろしく願いいたします。

(小西委員)

ピープルファーストの小西です。

ピープルファースト横浜の活動を通して、自分に自信を持ちました。自分の思ってる話をして大丈夫だと知りました。自分のことを話せるようになりました。仲間が増えました。

仲間はたくさん、場所と友達が必要です。施設の仲間も同じです。施設で暮らす仲間とピープルファースト横浜の交流をしたいと思います。

一緒に外出したり、おいしいものを食べたり、話をしたいと思います。施設で暮らす仲間と居場所づくりや友達作りにつなげてほしいです。時には、地域の人とも話したり、叱られたり、認められたりする時間も必要です。施設で暮らす仲間たちの命が輝ける暮らしは、施設で暮らす仲間たちだけでは実現できません。

施設で暮らすように考えた人たちに、施設に幸せに暮らせるようにも考えてもらいたいです。

実際、施設で暮らしている人の暮らしは、多くの人知っている必要があります。施設のみが暮らしの選択肢ではないことを、施設の仲間にも知ってもらいたいです。そのことを、行政や施設の人たちには、本気に取り組んでもらいたいです。

ではここで、この前見たので言います。議会の当事者目線の意味と、僕たちが考える当事者目線の意味が違うと思います。以上です。

(蒲原委員長)

今の本人活動についてご意見ですね。最初のご意見ということですね。本当に施設の人と地域の当事者、ご本人と一緒に活動するということをお話として伺いました。ありがとうございました。

それでは奈良崎委員、お願いいたします。

(奈良崎委員)

小西さん、ありがとうございます。私、なんか、どっちもどっちなんですけど、もとピープルファースト、今は育成会の人間っていう奈良崎です。

本当に今、神奈川の本人活動って、私自体も分からないだけです。というのは、横浜にピープルファーストができたっていうのも全然知らない人間だったので、まずは私から知事をお願いをします。

まずは、私たち神奈川の当事者活動が何個あるのかを是非一緒になって協力してもらって作りたいたいと思います。そのために、是非お金をください。私たちの活動のため。というのは、私達当事者は、いろんな当事者団体がいても、活動資金がまずありません。素直に本当に支援者の交通費も出せません。私がやっているにしろでGO!も交通費がいつも出せていないので、そういう意味では、皆さんに当事者活動をよく知ってもらいたいの、是非この時間を使う前に、できたら2月か3月に1回、私や富田さん、小西さんの本人活動を10分ぐらい時間をもらって、活動紹介をしたいと思いますというのが1件、協力をお願いしたいと思えます。

それでもう1件が、是非、神奈川の知的障がいで何だろうと言われたときに、まず神奈川には、すごいいろんな本人がいるよっていうのを交流させてほしいし、是非そこで知事にもいろんな意見も求めたいと思います、というのをお願いしたいです。それで今回、私はこの本人ネットワークを作るためには、今、作業を1回しかやっていないんですが、また明日2回目、今一部の支援者の人と一緒にやっているんですが、一番が、まず障がい当事者団体の数は何個あるんだろうとか、あとどんなところで、何に困っているんだっていう当事者なりに発信をして、アンケートを作って、そこを神奈川県の全部の、いろんな皆さん、ここの業界の方にもお願いをして、うちにもこういうアンケートがほしいですとなれば、書いてもらって、それを集めて、1年に4回ぐらい仲間を集めて、そこで議論したいなと思っています。それは何でと言うと、まずは地域で自分たちが活動することで、施設の仲間がどういうふう、この先、仲間を投入していいのかっていう連絡場所にもなると思うんです。それをまず作る部隊を作りたいなと思って、今回お願いしようと思いました。

そのためには、まず私たち当事者が何個あるのか全部確認しようと思っ
てます。それとあと一番面白かったのが、今回、知的障がいだと、多分ここ
にいる身体障がいの猿渡さんは、ムツとするかもしれないんですけど、多
分今まで、身体障がい者には青い芝とか、いろんな団体があるんですが、
知的障がいは、そういう団体がなかったんです。それが本音だったん
です。それが何でって言うんですが、あと小西さんも昔知っているかも
しれないんですが、神奈川県かながわけんの育成会いくせいかいとピープルファーストピーぷるふあすとは仲が
悪いんです。今も。そこが本音です。だからそこで、ともに一緒に歩ま
ないといけないと思うので、まずはここからスタートだと私は思うん
です。それは、神奈川かながわに住んでいる人間にんげんなので、是非一緒に何かや
りたいなと思っ
ています。それに対して情報交換じょうほうこうかんの場所ばしょも作らないとい
けないと思っ
ています。そのためには、まずはお互いのことを知ろうよって。そのた
めにはお互い、いろんな情報じょうほうを私わたしにください。お願い
したいです。

それともう一つは、今回こんかいこれの本人ほんにんネットワークネットワクを作る第二だいにの課題かだいとして、今ちよ
っとお願いをして、いろんな私たちの当事者当事者が福祉新聞等福祉しんぶんを、情報じょうほうの新聞しんぶんをちよ
っと作りたいなと思っ
ています。それはいろんな新聞記者しんぶんきしゃの方かたにもご協力きょうりやくしてもらって、一緒いっしょに記事きじを書い
て、もともと私は全日本育成会ぜんにっぽんいくせいかいで委員いんをやったときに、「ステージ」という新聞しんぶんが昔あ
ったんです。分かりやすい情報じょうほうをと言っ
て、新聞記者しんぶんきしゃの毎日新聞まいにちしんぶんの方かたと一緒に、本人向けほんにんむけでいろ
いろ記事きじを書いて、1年間ねんかんで3回さんかい出して、3か月げつごとにだ
出して、それは事件じけんとか、今回こんかい私は事件じけん
もそうだし、神奈川かながわの住んでい
る町まちの情報じょうほうも載せたい
んです。例えば、神奈川大学かながわだいがくに新しい国際交流こくさいこうりゅうがある
みたいだよ、あそこの食事しょくじはフレンチふれんちがおいしいよ、でもいいと思
うので、そういう情報誌じょうほうしに載せるといいのかなって。いっばい
いろんな情報じょうほうを載せる新聞しんぶんがあると当事者当事者のみんなが見て、
そこで、是非私わたしがお願いを
したいのは、「知事ちじマスコミままみちゃん」
っていうのを載せて、知事ちじに私わたしが直接行っ
て、知事のお昼ご飯ひるごはんは何を食べて
いますかっ
ていう記事きじとか、知事ちじのプライベートプライベートをのぞいて、ちよ
っと取材しゆざいをしたいなと思っ
ていますので、お願いしたいと思
います。以上です。

(蒲原委員長)

是非、いろいろ説明せつめいのことも、県けんの方ほうでいろいろ考
えていただければというふう
に思いま
すし。いろんな提案ていあんもまたこれから
お願いしま
す。
それでは、小西委員こにしいいん、よろしく
お願いしま
す。

(小西委員)

向こうむこうの側がわにちょっと聞
きたいです。神奈川県かながわけんの当事者当事者による職員面接しよくいんめんせつの協力きょうりやくを依
頼さ
れました。僕ぼくたちは、準備じゆんびと練習れんしゆをしま
したが、本当ほんとうにありま
すか。お願い
しま
す。

(事務局：吉田県立障害者施設指導担当課長)

障害者施設指導担当しょうがいしやせつしどうたんとうの吉田よしだです。絶対ぜつたいありま
すので、すみません。打ち合わせうちあわせが遅
れてお
りまして、申し訳もうわけありませ
んでした。絶対ぜつたいありま
すのでご協力きょうりやくお
願いま
す。ありが
とうご
ざいま
す。

(蒲原委員長)

いいですか。それでは富田委員とみたいいん、よろしく
お願いしま
す。

(富田委員)

富田とみたですけど、本人活動ほんにんかつどうって
いうのはね、その人のこと、その人の立場たちばにな
って考
えら
うこと
です
ね、まずね。怒おこったよ
うな言
い方かたをし
ちゃ
うと、彼らかれらは分
かん
なくな
っ
ちや
う
ので、常つねに冷
静れいせいに話
すこと
です。こ
うだ
よ
と
か
言
っ
て。

実を言いますと、僕は今から8年ぐらい前ですか。ある事業所の職員に言われたんですよ。相談の職員に。彼といろいろ話を聞いていたらね、富田さん、それがピアサポートですよと言われたときは嬉しかったです。毎朝、話を聞いています。仲間の話をまず、特に自閉症の人の話はね、よく聞いています。同じ事何回も言いますがね。それは仕方ないと思って。

それを嫌がる人もいますよね。今日なんかすごかったですよ。ちょっと聞いてびっくりしました、僕は。大声を出す人がいたから、もうしつこいからって言って、「やだ、やだ」なんて、本人がいる前で言っちゃうからね。それは、僕はちょっとびっくりしました。彼女に聞いたんです。よっぽど嫌なのねっていうふうに言ったら、そういうふうに言っていました。彼のことよっぽど苦手、嫌なのねっていうから、「ちょっとつらかったね」って僕言ったんです。そういうふうに言ってあげると、分かると思うんですよ。何でそんなことするのなんて言っちゃいけないと思うんですよ。だから、もう常に、自分も優しく冷静にならないと、それは難しいと思いますよ。本人活動をやるにはね。

僕は、前の施設ではそれをやれなかったんですよ。何かもう、仕事がいっぱいで、仕事がたくさんあった施設だったんで。今はそういうのがなくなったから、ゆっくりできるんですよ。というのよね、やっぱり周りの人が、皆さん親切だからですね。例えば、今使っているヘルパーステーションですね、居宅で週1回来てくれる事業所の方が、すごく親切なんですよ。もういつも冷静で、それで今日は都合が悪いというと、ちゃんと昨日来てくれるんですよ。前もって言うと。そういうのが、僕は理想だと思うんですよ。

本人活動っていうのは、いろいろありまして、本当ですよ。昔の話をする人もいますから、そういうのは僕は困っちゃうんですよ。今日も仲間と話したんですよ。これでこうよ、こうよって。優しくした方がいいよってみんなに言ってんです。どんな人にもね。

そうすると伝わるんですよ。今日なんか彼に言ったんですよ。タオル好きな人がいて、施設で作業するときに、僕の顔見ると「タオルある」って必ず聞くんですよ。「下にあるからお願ひね」って言うと、その彼も最初は、その施設に入って作業するときは、自分でタオルなんか運ぼうとしなかったんです。それが今では運ぶんです、よく。あともう1人の方は、僕がいつも見てあげているんです。今日の仕事をいつも聞くので。今日何やっちゃったかってことをね、それを必ず僕に確認するんですよ。僕がいるときは。最初は自分でそういうのはなかなか難しいらしくて、言ったことは紙に書いてあるんですけど、なかなか思うように書けなかったんですけど、今は書けるようになったんです。常に、冷静に気長に待てばやれると思うんですよ。障がいのある人は、というか当事者は。そんな感じですね。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。冷静に対応することが大事だという話がありました。それでは小西委員、よろしくお願いします。

(小西委員)

また聞きたいんですけど。向こう側の人に。この前、中井やまゆり園の3人が来て、もう元気もりもりで働いていたんだけど、体験した仲間たちはまだ居室施設にいるんですか。鍵が入った部屋に、まだ。

(事務局：吉田県立障害者施設指導担当課長)

支援の改善に取り組んでいるところですけども、居室施設している状態には、まだあります。

(小西委員)

分かりました。どうも。

(蒲原委員長)

よろしいですか。それでは、河原委員よろしくお願ひします。

(河原委員)

星谷会の河原です。資料2-4全般のところでは、奈良崎委員からもお話がありました。神奈川は、かつて身体障がい当事者の方が「青い芝の会」というのを結成しまして、かなり、今のバリアフリーであるとか障がい福祉の向上に努めたというふう聞いております。

それから神奈川県協会の「あおぞらプラン」というプランを作りまして、このところでは協会の富田さんもお存知だと思ふんですけど、あおぞらプランが当事者の声というのは、神奈川の歴史的にもやはり当事者活動というものがですね、いろいろな形で行われてきたという部分があるというふうに思ふので、是非ピアサポーターを含めた当事者活動の活性化というのは、将来に向けてやっていただきたいなというふうなことの感想であります。

それから、今日私の方から提出させていただいた資料をおめぐりいただきたいと思ふます。資料2-6にちょっと関連した、意思決定支援の部分のところでは、資料2-6の2ページ目のところに、支援の可視化であるとか、それから神奈川版意思決定支援ガイドライン試行版を作成するというふうにして書いてあります。それから、その前のところに福島県の協会での例が書いてありますが、今日たまたま日本知的協会の方で、「現場で活かせる意思決定支援」という本を書いたときに、福島古川さんの方から、こういった書きぶりがあったというところで、言葉の意味もちょっと整理をするという点を含めて、今日資料提示をさせていただきます。

福岡委員、大塚委員からも話がありました、やっぱり育ちの中での経験、体験というのはとても大事であって、そういった経験と体験ということがやっぱり意思を表出していくことになるだろうという、これは一つの整理です。ただ、今この委員会でも話題になって、課題になっておりますが、意思決定支援という言葉が独り歩きをしてるところが正直言ってあって、なかなか浸透しきれてない。現場でも計画にどう反映したいのかというところが分からないというところは正直言ってあります。

そういう部分で二つほど、このガイドラインなり可視化のところでご提案なのですが、一つは、なぜ今、意思決定支援が必要なのかというところに立ち返って、このガイドラインをやっぱり作るというところが、現場の支援員にとっても大事な視点じゃないかなというふう感じております。

それから、意思決定支援を行えば、これは全ての方が分かっていると思ふのですが、全てがOKじゃないということですね。意思決定支援を行うに当たっては、まずこうだろうという仮説からスタートして、仮説を実証していくというプロセスが大事だといったところですね。是非ご検討いただけたらと思ふます。何か会議をひいて、一つのことを決めれば、全てが終わるのではなくて、こうだろうというところから始まって、積み上げて、何度も何度も積み上げて議論をしていくということが、意思決定支援の中で大事だろうと思っております。

それから、次の私の資料になります。これ資料2-5のところの権利擁護の部分のところでは、ヒヤリハットの事例を素早く把握というふうな書きぶりがあると思ふます。当然ながらヒヤリハットというのも大事なんですが、今回、アセスメントのスキルを上げるというところで、資料の裏のところ「にこりほっと報告」という、これは日本知的協会の方のサポート誌のところにもちょっと書いたQ & Aなんですけれども、リスクマネジメントをとっても大事なんですが、アセスメント力を上げる意味では、利用者との関わりの中で、ニコッとしたこととかホッとしたことっていうのも、事例として積み上げていくことが大事だろうというふうなことです。

はい。奈良崎委員。

(奈良崎委員)

すいません。久しぶりで、私、福祉専門を忘れちゃったので、ヒヤリハットの説明をお願いします。

(蒲原委員長)

すいません。少しその辺の説明を含めて、河原委員お願いします。

(河原委員)

事故とか怪我が起きるとき、関わりの中で、ヒヤッとしたこと、ハッとしたこと、そういうことを集めましょうというのがヒヤリハットです。

(蒲原委員長)

大丈夫ですか。

(奈良崎委員)

大丈夫です。

(河原委員)

ありがとうございます。その対極というところで、ニコッとしたこととか、ほっとしたことを積み上げていくということが、アセスメント力も高めるんじゃないかなっていうところで、こういった考え方というのも、ちょっと是非ご参考にとということで、今日資料でつけさせていただきました。はい。ちょっと分かりにくい説明で、奈良崎さん、ごめんなさい。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。是非、今後の検討の参考にしてほしいと思います。それでは小西委員、よろしくお願いします。

(小西委員)

虐待ゼロの実現に向けて。施設での虐待報道に不安しか覚えません。多くの仲間は、いつ自分が虐待を受けるかわからないという不安を抱えながら暮らしています。不安が高まって、暴れてしまった時には、また施設に入れられたらどうしよう、また虐待されたらどうしようとさらに不安が高まります。虐待という言葉は多くの仲間に不安を与えていることを知ってもらいたいです。

実際に県立施設を見学させていただきました。そこで暮らしたいとは思いません。県立施設から僕の職場に移ってきた人たちがいます。県立施設で暮らしていた時は表情も暗く、何もできない人とされていました。身体拘束や鍵もかけていました。社会でうまく暮らせないと鍵の中の暮らしにされてしまうことが不安です。

僕の人生で何度か不安が強い時がありました。でも良い仲間に出会って、何度も立ち上がれました。今、僕の職場では、職員と仲間が一緒に作業や遊びなどを通して、背中を押したり、時に引いたりしています。かわり合いがあるということです。

信頼を積み重ねる努力もしています。信頼を積み重ねるために、お互いの夢や望む暮らしを語りあっています。もしうまくいかない時には、語り合いながら、最後はお互いに謝っています。分かり合える瞬間でもあります。そのような信頼関係の積み重ねがあることで、みんなが笑顔でバーベキューに行ったり、いろんな活動が出来ます。失敗しても許される環境

があるからです。

意思決定支援の推進。意思決定支援会議の進め方について、たくさんの支援者の中で話をすると説明を受けました。想像すると、緊張してしまい、頭が真っ白になるのではないかなと感じました。僕は、その意思決定支援会議という会議の中で作られた紙一枚で自分の人生を決められたくありません。僕の思いは変わります。変わった時に話を聞いてもらえるのでしょうか？それとも一度言ってしまったら、それが全て自己責任になるのでしょうか？とても不安です。意思決定支援という言葉は支援する側の強い言葉に聞こえてしまいます。

当事者目線の検討委員会の会議資料も厚みを増して、難しい言葉が増えてきており、いろいろと話しているうちに支援者目線の話に聞こえてきて、溶け込めなくなってきました。

本当に乗り越えられるのか、福祉が変わっていくのか、本当にいい方向に進もうとしているのか、不安です。就職の話や医療の話をしてきましたが、県や市に真剣に動いてほしいです。

私たち抜きに私たちのことを決めないでというのは、家族を指すのではなく、自分たち当事者を指す言葉です。そのことは間違えないでください。

議会で、宣言について議論をしているのを見ました。議会は新聞報道に基に意見をしています。新聞報道ではなく、自分たちの話を聞いてもらいたいです。それが私たち抜きで、私たちのことを決めないでということです。終わります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは、大塚委員から声がかかっているようですので、よろしくお願ひします。

(大塚委員)

どうもありがとうございます。大塚です。

奈良崎さんがおっしゃったことの、当事者の方たちの力をこれから強めていくということはとても大切だと思っております。多分、当事者の方たちが障がい者福祉、あるいは現場を変えていくと、そういう力を持っていると思います。虐待防止あるいは意思決定支援も含めて広い意味での障がい者の権利擁護に、当事者の方に是非関わっていただきたい。

精神の方では、ピアサポーターという制度がありまして、研修のシステムもあって、ある意味で専門的な観点からピアサポートする人を養成していくという仕組みができています。もう既に動いて、かなり時間が経って、効果を上げていていると思っております。是非、知的障がいや発達障がいの方についても、ご本人のピアサポーターとしての力を発揮するような、そういう勉強の機会であるとかそういうものが必要だと思っております。

その際ですね、本人と現場あるいは本人を支える人ですね、本人をエンパワーメントして、本人たちがもっともって力を出せるような支援者というか、媒介者というのは、支援費制度のときに市町村生活支援事業の中に、本人を支える、当事者運動を支えるための支援者を養成してくださいという、確かに事業を作った覚えがあるんですけど、まさに私のイメージだと媒介者であるとか、そういう方がいて初めて、本人たちが力を発揮できると思います。そういう仕組み、システムですよ。それから、きちんとした予算がまだないので、神奈川県からまず作っていただければ、すごい最初の機会だと、是非協力したいと思いますので、研修のシステムであるとか、支援者のシステムそのものを作ることが必要だと思っております。以上です。

(蒲原委員長)

事務方も大事な話として、どう支えていくかというところを是非考えてほしいというふうに思います。ありがとうございました。それでは奈良崎委員、よろしくお願ひします。

(奈良崎委員)

たびたび奈良崎です。二つ、ちょっと気になったことがあります。まず、意思決定については、私はすごい疑問があって、最後まで何がゴールなんだろうって。というのは、神奈川県がやっている意思決定が資料にも何にもないし、津久井やまゆり園の本人たちにどんな調査をしているのかも全然見えてないので、是非いつかこの会議の議論で一度、県の職員の人に津久井やまゆり園の仲間に何をやっているのか、実際モデルでやってほしいなと一つお願いしたいなと思います。

それともう1点が、意思決定は、いつも私は、にじいろでGO!という活動を通して、最後は自分1人でサービスプランができるといいよねって、それが意思決定につながるといいよねって。自分で計画サービスと自分の意思で決めたサービスを、毎月できるといいのかなあというのを、来年度のにじいろでGO!の目標に、私はみんなに12月25日に、みんなにちょっとお願いをしようかなあと思っています。そうしないと、最後までゴールが見えない意思決定をやっても、それっていらぬものだと私は思います。というのは、例えば、自分で決めました。でも実際に何も証拠も何もない。でも、自分の意思でサービスを変えましたっていうと、自分でサービスを変えられるといいのかなあと思っ、それをちょっと来年度にじいろでGO!で、課題としてやろうと思っています。

それともう一つ、虐待のことなんですが、今小西さんが言ってくれたように、まずは障がい仲間が虐待されたことに気が付いてもらってほしいんです。結構周りの仲間って、虐待なのか、セクハラなのか、いじめなのか、結構区別ができないんです。それは多分、私がずっと大塚さんにすぐ迷惑かけたかもしれないが、厚生労働省の委員をやったときも、すごいいじめと差別と虐待は見えないから、余計分りにくいんです。それで私たち仲間同士だって、いじめやった時だって虐待になっちゃう可能性もあるよねって私はよく思うんです。それ私たち当事者だって、この障がい者に対して虐待しちゃう可能性もある。でもそういうものが何もないじゃないですか。今、日本全国。例えば、こういうことが虐待ですよ、こんなことがいじめですよ、こんなことが差別ですよっていう、見えてない言葉って多いと思うんです。例えば鍵を閉めましょうって言ったって、私たまに自分の家で閉じ込められちゃうことがあるんです。それは朝、鍵を自分で忘れて、ピンポンしても、うちの家は反応しない家なので、「やばい。私、鍵忘れた。どうしよう、どうしよう。」って焦るくらい、それって虐待なのか差別なのかって言われちゃうと、そこもミソだと思うので、是非本当に、本人さん用の行政研修もやらないといけないと思うので、是非お願いしたいと思います。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。やまゆり園について、事務方から、どんな状況かというのを資料にもあるのかもしれないかもしれませんが、少しご説明できることがあるんじゃないでしょうか。

(事務局：臼井意思決定支援担当課長)

意思決定支援担当課長の臼井です。どうもありがとうございました。

意思決定支援につきましては、本当に我々、これまで津久井やまゆり園で4年ほど取り組んできましたけれども、それぞれ担当者、私たちもそうですけども、なかなか、そのさっきのゴールが何なのかというところで、今お話いただいたときも、ちょっと我々の中でパッとこれだというもの、ちょっとお伝えできるようなものが、なかなか試行錯誤のようなどころがあるので、非常に大事な質問であり、難しい質問だなというふうに思ったところです。

津久井の意思決定支援の取組みについては、事件があって、それで、住まいを皆さん失われて、まずは新しく建てる住まいの場、あるいは、それ以外の様々な生活の場に向けて、ご本人たちがそれぞれのようないい思いを持っているか、どこに住みたいか、どんな生活をしたいか、そういったところを本当に時間をかけて、一人ひとりに様々な体験もしていただこう

と思いながら、時間をかけて取り組んできたというところになります。

ちょっと限られた時間なので、なかなか細かいところまでお伝えはできませんけれども、我々がやっぱり取組みの中で大事にしてきたところとしては、やはりこの施設の中だけで完結しないで、外の相談支援事業所の職員さんですとか、市町村の職員、県の職員もありましたけども、その外部の人が一緒になって、その施設の職員さんと一緒になって、その方の思いももちろん汲み取りながら、その方にとっての、どんな生活がいいのか、その方の気持ちを大切にしながら、一緒にこう考えてきたと。そこをやはり非常に重要なのかなと思って、取り組んできています。

ただ、やはり今すぐく、全部が全部うまくいっているかというところとそうでもないですし、まだまだ本当に課題が山積だと思っていますし、どんなやり方がいいのか、本当に一人ひとり違うと思っていますので、ゴールは、何かな。これとは言えませんが、とにかくこれを、絶え間なく続けていく、そういったことをしていくことが必要なのではないかなというふう

にこのように受けとめています。以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。意思決定の支援の話が割と出ているので、是非、佐藤委員にいろいろお話をいただければと思います。

(佐藤委員)

時間があまりないところで恐縮なのですが、先ほど河原委員の方から、意思決定支援という言葉が独り歩きしているというようなご発言がございまして、そのとおりで思っています。意味がよく分かんないんですね。意味って何だろう、決定って何だろう、支援って何だろう、みんな意味がよく分からなくて、意味が分からないことが三つも並んでいると、全くさっぱり分かんなくなるという、そういう状態になっているんですね。

ただ、今我々が意思決定支援、意思決定支援と言っていることの一番の大きなポイントは、今までご本人の思いというものを全く無視をしていたという、そういう支援環境を変えるんだという、そういうことが全国的に問われているし、動きとして大きなうねりになっているということなんですね。

今奈良崎さんからゴールが見えないと言われました。また、小西さんから自分で決定したら自己責任で問われるのかのご発言もありました。それについては、何度かこの委員会の前の委員会で発言したかと思えますけども、人間は悩むんですということなんですね。決定はもちろんした方がいいんでしょうけども、決定した後も迷いますということです。失敗する人もいるだろうし、判断を間違える人もいるんだけど、この領域の決定は自己責任を追及しない決定なんです。

まずかったねって言ったら、次も続ければいいんです。だからゴールはないんで、ずっと支援し続けるんですと。そういうことなんです。それが意思決定支援というものの本質だというふうに思っておりますし、そういうふうを考えている人も、世の中にはっているか、日本社会の中にはたくさんいらっしゃるということなんですね。間違ってもいいんです。失敗してもいいんです。またやり直せばいいんですと、そういうことです。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。これは本当に、この検討会の当事者目線の支援のあり方の中の非常に中核なところだと思うので、次の委員会は別の議題がありますけど、今話を少し、佐藤さんとか何人かの話聞いて、こういうものだというのをある程度合意しておかないと、この中核のところ何かちょっとふわっとしているとよくないなという感じがしたので、是非そうしたらいいと思います。

すみません、時間がちょっと押していますが、大川さん、少しだけ、まだ話しておられないので、大川さんにちょっとお願いして、次の最後の議題に行きたいと思ひます。

(大川委員)

虐待防止法、委員会設置とか、義務になつてくかと思ひうんですけれども、おそらく障がいを持った当事者にとって、合法的に拘束が許されるような形になる場合が出てくるんじゃないかというふうに危惧しているんですね。コンプライアンス、我々福祉事業を営む者にとってのコンプライアンスは、制度に対してではなくて、やはり障がいを持った方の幸せに対してコンプライアンスを考えていくという、そういったものが必要になってくるのではないかと、強く危惧しています。委員会でもですね。はい。奈良崎さん。

(奈良崎委員)

コンプライアンスを教えてください。

(大川委員)

これはもう専門家に。

(佐藤委員)

コンプライアンスとは英語で、要するに、いろんな基準とか法律ですね。そういうものを守っているかどうかという、そういう意味合いです。虐待という言葉は、英語で言うと「アビューズ」なんですけれども、アビューズって乱用なんですよね。だから、その人が持っている権限とか役割とかそういうものを乱用している。それがコンプライアンスじゃないよというそういう話ですけれども、だから本来あるべき姿あるいは責任というものを果たしていないという、それが虐待だという、そういう話になってくるということです。

(大塚委員)

よろしいですか。1点だけ、すみません。短くいいですか。

(蒲原委員長)

短くお願いします。

(大塚委員)

奈良崎さんから、意思決定支援の津久井やまゆりのゴールは何だったんだということです。これは全く私の私見なんですけれども、間違っているかもしれません。ゴールは、意思決定支援のゴールは地域生活です。そういう意味では、なかなか地域生活の実現というのが困難だということは、先ほど言った意思決定支援の検証という観点からいくと、非常に問題があったと、うまくいかなかったんだというふうに、これ私も責任があるんですけれども、いろいろ講師もして責任があります。というのは、誰一人として、本人の意思で施設に入っていなかったわけですから、もう一度聞き直して、地域での生活をどのように考えていただくかという機会だ、これがゴールです。これしかないんです。それなのに、本人が言わなかった、分からなかったら、できなかったということで、私はあんまりうまくいかなかったことだと。これからどうするかということが重要だと思ひています。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。いいですか、大川さん。すみません、若干時間が押していますので、意思決定支援のところは、少しきちんと整理しないと、この検討会の結構コアだと思

うので、整理していききたいと思います。

それではすいません。残された時間で、次の議事の4のところを簡単に説明いたしたいと思います。よろしくお願ひします。

(事務局：白井意思決定支援担当課長)

[資料3-1、3-2に基づき説明]

(蒲原委員長)

ありがとうございます。お一人くらいしか時間がないのですが、大事なところから、どなたかご意見なりどうですか。いいですか。

是非これにつきましても、少しお考えいただいて、自分はこう思うと、これは是非やってほしいとか、こういうところは気をつけてやってほしいとかいうことを、皆さんのご意見を事務局の方に、是非出していただければと思います。

どうぞ。奈良崎委員お願ひします。

(奈良崎委員)

奈良崎です。すいません。二つ言います。まず私は、正直、神奈川の条例は反対運動です。いらないです。それが一つです。それで、もう1点が、もし条例を作るのであれば、今まで、埼玉、北海道、千葉、いろんな条例の事例を見せてほしいです。例えば、こういう条例がありますとか、その資料を是非出してほしいなっていうのをお願ひしたいです。以上です。

(蒲原委員長)

他はいかがでしょうか。少しお考えいただいて、また是非意見を事務局にお願ひしたいと思ひます。

それでは大変恐縮でございますけども、時間が少し過ぎてございます。特にこれ以上のご意見ということがこの場ではないということでございましたら、最後の部分も含めまして、知事への要望もございましたので、最後に知事から一言、本日の会議のご感想をいただければというふうに思ひます。よろしくお願ひします。

(黒岩知事)

ありがとうございます。今日もまた活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございます。冒頭、雄谷さんから「ごちゃませ」という素晴らしいキーワードをいただきまして、見せていただいて、なるほどこういうことなのかなと、まさにあれは、我々が進めている「ともに生きる社会かながわ憲章」というものを設けて、進めていますけれども、「ともに生きる」というのは、まさにああいうことなんだなとつくづく感じた次第でありまして、素晴らしいご提案をいただいて、ありがとうございます。

そしてまた、様々なご提案もありましたけれども、いつものごとく奈良崎さんがボンボン本音を言っていて、私にもたくさんのリクエストをいただきましたので、できる限りお応えしていきなうと思ひています。

当事者の皆さんが、これだけ澁刺と発言をされて、みんながそれに聞き入って、そうだなとすることで練り上げていく、そのプロセスというのは、私は非常に重要な場だと思ひております。そんな中で当事者の皆さんが、ネットワークを結んでいくと、みんなで声をあげていく流れを作っていくとすると、それは非常に重要なことだと思ひますので、県としてもご支援をさせていただきたい、そのように考えています。

それとともに、今日やっぱり、非常にある種、衝撃的な議論になったなと思ひているのは、意思決定支援に関する率直な意見のやり取りでありました。この意思決定支援というのは、

我々は、最初受け止めていたのは、こういうことをやるのがとっても良いことなんだという、これまでなかったこと、それをやるのがとっても良いことなんだというイメージで、実はいました。

逆に言うと、佐藤委員の方からもありましたけれども、今までそういう発想がそもそもなかったという、当事者の思いに本当に耳を傾けるといこと自体があまりなかったのではないのかなど。そこが、やっぱり、意思決定支援でそれぞれのご本人が何を考えていらっやるのか聴き出して、それを尊重して、物事を決めていくということが、実はとっても大事なことなんだということ。

実は、津久井やまゆり園がああいう形になってしまって、津久井に今よりも小規模なものをつくって、芹が谷にもまたそれをつくる。どっちに住みたいですか、それ以外のグループホームとかにお住まいになりたいですか、といったことを、ご本人の意思を確認することで始まったわけでありませぬ。その中で、ゴールはどこなんだと。私も記者の皆さんから聞かれたことがありましたけれども、例えば、芹が谷がいいんだと選ばれた。でもそこに住んでみたら、やっぱり嫌だと言ったらば、それはそれで変わっていく。だって人間というのは、みんなそういうものですよね。これがいいと言っても、次の日には気持ちが変わっているかもしれないから。それはそれでまたフォローしていくと。意思決定支援は1回で終わるものじゃないといったものだと私は受け止めていますが、しかし今日、この意思決定支援に関して提起された当事者の皆さんのお声というのは、重大な課題を含んでいるというふうに思いますね。

私自身が、この意思決定支援という言葉から、「当事者目線の障がい福祉」という言葉を使い始めたわけでありませぬ。私の中の整理で言えば、「当事者目線の障がい福祉」という言葉の中にもう、意思決定支援という形で、実は目指したものの思いが込められているというふうに思っているのが正直なところです。

しかし、今までの議論の積み重ねの中で、最初、事務局の方から説明があって、意思決定支援の推進についてどうしようかと。モデル事業があって、そして神奈川県版意思決定支援ガイドライン、これを作るんだという、今までのやっぱり流れの中にある話でありますから、このあたりは、今日の議論を踏まえて、原点に立ち戻って、意思決定支援とは要するに何なのかと。私は「当事者目線の障がい福祉」という言葉の中に包含されていると思いますけれども、そのあたりの整理も必要なんだなということを今日は感じた次第でありました。

非常に素晴らしい、熱のこもったご議論ありがとうございました。

(蒲原委員長)

どうもありがとうございました。以上をもちまして本日の議事はすべて終了ということになります。是非事務局におかれましては、今回の意見を整理いただいて、また次回に向けて、準備をよろしく願います。また皆さん進行にご協力いただきまして、本当にありがとうございました。また雄谷さんにおかれましては、事例紹介も含めて、最後までおつき合いいただきまして、本当にどうもありがとうございました。それでは事務局にお返しをいたします。

(事務局：道躰参事監)

閉会のあいさつ